

令和 年 月 日

保護者様

信州大学教育学部附属幼稚園園長 千葉 富夫

出席停止についてのお知らせ

お子さんの病気「インフルエンザ」につきましては、他の園児に感染させないため、及び病気の悪化予防のため法律の規定により、出席停止を指示いたします。

なお、この場合は欠席にはなりません。

出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則の一部を改正により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」となっています。

治癒後、登園するときは、この「治癒報告書」を担任までご提出ください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治癒報告書（保護者記入）

信州大学教育学部附属幼稚園園長様

組 氏名

上記の者のインフルエンザは治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

1 治癒の根拠

↓ 発症日とは、症状（咳・鼻水・発熱などのかぜ様の症状）が出た日のことです。

発症日（0日）	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目以降 登園可
月 日	日	日	日	日	日	ただし、解熱した翌日から数えて、3日経過していなければ登園不可
この期間は、出席停止期間です。						

例：月曜日に発症、火曜日に解熱しても、発症から5日を経過しなくては登園できません。

この場合は、土曜日が満了日となり、翌月曜日から登園できます。

2 解熱（熱の下がった）日 月 日

3 受診した医療機関名及び受診日 医療機関名

受診日 年 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名 印